

各種申請書類等一覧 (令和6年度)

申請書類等	提出期限	内 容
(別紙1) 市報「ひたちおおたお知らせ版」掲載依頼申請書	別紙1 裏面参照	お知らせ版への掲載を希望される際に使用します。
(別紙2) 後援名義使用許可申請書※1	—	常陸太田市教育委員会の後援(名義のみ)を希望される際に使用します。
(別紙3) 後援名義使用届※1	—	常陸太田市文化団体連合会の後援(名義のみ)を希望される際に使用します。
(別紙4) ほう賞下付申請書	使用日の 1ヶ月前	市長賞、議長賞、教育長賞、文化団体連合会長賞のほう賞を希望される際に使用します。
(別紙5) 代表者等変更届	—	代表者や団体名称等に変更がある際は、速やかにご提出ください。
(別紙6) 活動状況報告書	年度末	本年度の活動状況等について、簡潔に記載して報告ください。 <u>(全団体提出必須)</u>
(別紙7) 常陸太田市文化団体連合会地区文化活動助成費交付申請書※2	7月末日	地区文化活動助成費を希望される際はご提出ください。
(別紙8) 常陸太田市文化団体連合会地区文化活動実績報告書	—	<u>別紙7を申請し、地区文化活動助成費の交付決定を受けた団体は、事業終了後速やかにご提出ください。</u>
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 直接持参いただくか、郵送、電子メールまたはFAXにて提出してください。 ◎ 様式の取得については、市HPよりダウンロードするか、下記問合せ先にご連絡ください。 <p>※ 郵送・電子メール・FAXによる提出または代表者様・事務担当者様以外による提出の場合、確認のため、代表者様または事務担当者様にお電話をさせていただきます。</p>	

※1 後援における名義使用承認基準について

文化団体連合会加盟団体又は文化関係団体が主催し、一般市民への発表若しくは一般市民参加型の事業であることが条件です。

※2 地区文化活動助成費の交付対象について (R6のみ加算あり)

文化団体連合会加盟団体で、市民を対象に発表、鑑賞の機会を提供する文化事業を行うことが条件です。詳細は、常陸太田市文化団体連合会地区文化活動助成費交付要項(別紙9)をご覧ください。

お問い合わせ

常陸太田市文化団体連合会事務局(事務局:常陸太田市教育委員会文化課)

〒313-0055 常陸太田市西二町2200 TEL:0294-72-3201 FAX:0294-72-3310

E-mail:bunka2@city.hitachiota.lg.jp

常陸太田市文化団体連合会 検索

